

## 資料 3

これまでの評価状況のまとめ

## 地下ピットがある状態の評価

### ■ 現在の状況(1)

- 土壌汚染対策等の実施により、豊洲市場用地内(5～7街区)で把握された操業由来の土壌汚染は除去済みである
- A.P.+2m以深について、自然由来(埋立て由来を含む)の土壌汚染(ヒ素、鉛)は残置されている
- 地下水について、土壌汚染対策等の実施により地下水基準に適合する状態にされた後、地下水モニタリングにおいて調査対象観測井戸201本中、2箇所でベンゼンが、1箇所でヒ素がそれぞれ一次的に2倍以下の範囲で地下水基準を上回る濃度となった(第1回～第8回)
- 市場用地内(5街区～7街区)の外側には遮水壁が設置されており、帯水層が遮断されている

## 地下ピットがある状態の評価

### ■ 現在の状況(2)

- 建物1階部分及び地下ピット内の空気中でベンゼンが検出されたが、大気環境基準に適合する濃度で推移している
  - 建物1階部分の空気のベンゼン濃度は屋外大気の影響により検出されていると考えられる
- 地下ピット部の空気において、有害大気汚染物質の指針値を上回る濃度の水銀が検出された
  - 地下ピット内に侵入してたまった地下水に含まれる低濃度の水銀が気化したことが原因であると推察された
  - 地下ピット内の換気により地下ピット内の空気の水銀濃度が低下することが確認された
  - 建物1階部分の空気の水銀濃度は指針値に適合している

## 地下ピットがある状態の評価

### ■ 現在の状況(3)

- 地下水管理システムが稼動し、地下水位を管理水位(A.P.+1.8m)まで低下させている途中である
  - 地下水管理システムにより揚水してpH処理した放流水は下水排除基準に適合している
- 地下ピット部に溜まった水(地下水)を排水した
  - 地下ピット内から排水してpH処理した放流水は、下水排除基準に適合していた

## 地下ピットがある状態の評価

### ■ 地下ピットがある状態におけるリスク(1)

- 地下水経由のリスク
  - 豊洲市場において地下水の飲用その他の利用は予定されていないため、問題は生じない
- 汚染土壌の直接摂取(摂食、皮膚接触)によるリスク
  - 市場用地内(遮水壁で囲まれた内側)の操業由来の土壌汚染は全て処理されており、A.P.+2.0m以深にのみ自然由来の汚染土壌が存在する。
  - 建物部分は地下ピット部の床面が敷均コンクリート又は厚さ50cmの再生コンクリート碎石層となっており、建物以外の部分は厚さ50cm以上盛土されているため、汚染土壌の直接摂取の可能性はなく、問題は生じない

## 地下ピットがある状態の評価

### ■ 地下ピットがある状態におけるリスク(2)

#### □ 室内空気経由のリスク

- 地下ピット内に溜った水(地下水)にわずかに含まれる水銀が気化し、換気のない地下ピット内の空気中に滞留することが確認された
- 建物1階部分の空気では水銀が検出されておらず、地下ピット内の空気が建物1階部分に侵入している可能性はないと考えられるないため、現状においては問題は生じないと考えられる。
- 将来について、建物1階部分の床面等にひび割れが生じたりし、地下ピット内の空気が建物1階部分に侵入する状態が発生する可能性を考慮すると、地下ピット内に滞留した水銀を含む空気が建物1階部分に侵入、又は地下ピット内の空気中の水銀が建物1階部分の空気中に拡散して来る可能性が考えられる。この場合、地下ピット内の空気中の水銀濃度が現在測定されているレベル以下で維持されれば問題が生じることはないと考えられる。